

令和8年4月1日より

交通反則通告制度

自転車の違反に青切符が導入



青切符(交通反則通告制度)とは…

運転者が比較的軽微な交通違反をした場合、一定期間内に反則金を納めると、刑事手続を受けずに事件が処理される制度。

例



携帯電話使用等
(保持)
12,000円

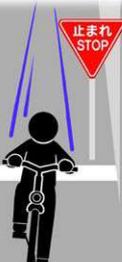
【対象】
16歳以上
113の反則行為



信号無視
6,000円



車道の右側通行
6,000円



一時不停止
5,000円



公安委員会
遵守事項違反
5,000円

違反手続の流れ

軽微な違反
(交通反則通告制度対象)

悪質な違反
(交通反則通告制度の対象外)

青切符を交付

赤切符を交付

8日以内に
反則金を納付

する

しない

交通反則通告
センターに出頭し、
反則金納付の通告
を受ける

11日以内に
反則金を納付

する

しない

手続終了

刑事手続へ
有罪なら前科
(拘禁刑・罰金等)

一定の危険な行為を3年以内に2回以上繰り返すと自転車運転者講習の受講が命ぜられます(受講しない場合は、5万円以下の罰金)。



「飲酒運転」や「妨害運転」等、特に悪質な違反行為は、交通反則通告制度の対象外のため従来通り赤切符を受け、刑事手続となります。

京都府警察

● 対象の113の反則行為一覧 ●

9,000円～12,000円 放置駐車違反(8)

- ・ 駐車禁止場所
9,000円
- ・ 駐停車禁止場所
10,000円
- ・ 駐車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所
11,000円
- ・ 駐停車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所
12,000円

6,000円～12,000円 速度超過

- ・ 超過速度が15km/h未満
6,000円
- ・ 超過速度が15km/h以上20km/h未満
7,000円
- ・ 超過速度が20km/h以上25km/h未満
10,000円
- ・ 超過速度が25km/h以上30km/h未満
12,000円

12,000円 携帯電話使用等(保持)

7,000円 遮断踏切立入り

- ## 6,000円
- 通行区分違反(4)
 - 追越し違反(6)
 - 踏切不停止等
 - 交差点安全進行義務違反
 - 環状交差点安全進行義務違反
 - 横断歩行者等妨害等(4)
 - 安全運転義務違反

6,000円～9,000円 駐停車違反(13)

- ・ 駐車禁止場所
6,000円
- ・ 駐停車禁止場所
7,000円
- ・ 駐車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所
8,000円
- ・ 駐停車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所
9,000円

5,000円～6,000円 信号無視

- ・ 点滅信号
5,000円
- ・ 点灯信号
6,000円

5,000円

- 通行禁止違反
- 被側方通過車義務違反
- 道路外出右左折合図車妨害
- 車間距離不保持
- 路面電車後方不停止
- 交差点右左折等合図車妨害
- 環状交差点通行車妨害等(2)
- 指定場所一時不停止等
- 減光等義務違反
- 警音器吹鳴義務違反
- 自転車制動装置不良
- 安全地帯徐行違反
- 安全不確認ドア開放等

- 歩行者用道路徐行違反
- 通行帯違反(3)
- 法定横断等禁止違反
- 進路変更禁止違反(2)
- 乗合自動車発進妨害
- 交差点優先車妨害(2)
- 緊急車妨害等(4)
- 交差点等進入禁止違反(2)
- 合図不履行(2)
- 乗車積載方法違反(2)
- 泥はね運転
- 転落等防止措置義務違反
- 停止措置義務違反

- 歩行者等側方通過義務違反
- 急ブレーキ禁止違反
- 指定横断等禁止違反
- 追い付かれた車両の義務違反(2)
- 割込み等
- 優先道路通行車妨害等(2)
- 徐行場所違反
- 無灯火
- 合図制限違反
- 軽車両整備不良
- 幼児等通行妨害(2)
- 転落積載物等危険防止措置義務違反
- 公安委員会遵守事項違反

3,000円

- 通行許可条件違反
- 軌道敷内違反(3)
- 環状交差点左折等方法違反(2)
- 制限外許可条件違反
- 歩道徐行等義務違反

- 路側帯進行方法違反
- 道路外出右左折方法違反
- 警音器使用制限違反
- 原付等牽引違反

- 並進禁止違反
- 交差点右左折方法違反(2)
- 軽車両乗車積載制限違反
- 自転車道通行義務違反

※()は、反則行為の根拠となる道路交通法の条文の数を示しています。

令和8年4月1日から

自動車等が自転車等の右側を通過する際の規定が新設

自動車等が自転車等の右側を通過する際に、
両車の間に十分な間隔が取れない場合は

- ・ 自転車との間隔に応じた安全な速度で進行
- ・ 自転車もできる限り道路の左端に沿って進行することが規定されます。

(普通車は点数2点・反則金7,000円、自転車は反則金5,000円です。)

